

ITシステム開発の裁判例から学ぶ紛争回避の処方箋【会場・オンライン同時開催】

(4124288)

ITシステム開発が頓挫し、ベンダー、ユーザーの帰責を問うIT紛争により、事案によっては、数億、数十億という多大な損失を被る事案が絶えません。昨今、DX型プロジェクトや、アジャイル型プロジェクトに関する紛争も増えてきています。本研修では、IT紛争に至るプロジェクト失敗の要因、回避への処方箋などについて、紛争の事案を深掘りし、紛争を回避するプロジェクト成功への道筋を探っていきます。モデレーター及び講師は、任意団体であり、東京地方裁判所の専門委員、弁護士、IPA勤務経験者などから構成される“IT紛争研究会”のメンバーが務めます。

開催日時	2025年2月19日(水) 10:00-17:00
カテゴリー	共通業務(契約管理、BCP、コンプライアンス、人的資産管理、人材育成、資産管理)・セキュリティ・システム監査 専門スキル
講師	永谷裕子 氏 (株式会社アスカプランニング 代表取締役社長) PMP、MBA、工学博士 北海道大学大学院非常勤講師 グローバル・プロジェクトマネジメントのコンサルタント、 研修講師に従事 松田晃一 氏 (東京地方裁判所IT専門委員 工学博士 情報処理学会名誉会員) NTT研究所にてデータ通信用OSやソフトウェア開発技術などの研究開発に従事。NTT先端技術総合研究所長、NTTアドバンステクノロジー常務取締役、IPAソフトウェアエンジニアリングセンタ所長などを歴任 大高浩 氏 (株式会社ITMR代表取締役、工学博士、PMP) 日電公社(現NTT)入社、通研にてDIPS開発や官公庁等への技術導入、MMビジネス開発後、NTTデータに転籍、2009年からIPAなどでIT見える化活動に従事。 脇谷英夫 氏 (脇谷総合法律事務所 弁護士(東京弁護士会)) 日弁連民事裁判手続に関する委員会副委員長、日弁連AI戦略WG委員、東京弁護士会民事訴訟問題等特別委員会元委員長、IT紛争研究会会員
参加費	J U A S 会員/ITC : 35,200円 一般 : 45,100円 (1名様あたり 消費税込み、テキスト込み) 【受講権利枚数1枚】
会場	一般社団法人日本情報システム・ユーザー協会 (NBF東銀座スクエア2F)
対象	ITプロジェクト実務者、法務関係者、DX推進関係者、上級管理者 初級
開催形式	講義
定員	25名
取得ポイント	※ITC実践力ポイント対象のセミナーです。(2時間1ポイント)
特記	当講座は、オンライン参加も可能な講座に更新しました。
ITCA認定時間	6

主な内容

当講座は、オンライン参加も可能な講座に更新しました。

■受講形態

【選べる受講形態】

- 会場にてご参加
- オンラインにてご参加：【セミナーのオンライン受講について】

■テキスト

- 会場にてご参加：当日配布
- オンラインにてご参加：開催7日前を目途に発送（お申込時に送付先の入力をお願いします）

※開催7日前から開催前日までにお申込の場合、テキストの送付は開催後になることがあります。ご了承ください。

■開催日までの課題事項

特になし

ITシステム開発が頓挫し、ベンダー、ユーザーの帰責を問うIT紛争により、事案によっては、数億、数十億という多大な損失を被る事案が絶えません。昨今、DX型プロジェクトや、アジャイル型プロジェクトに関する紛争も増えてきています。

本研修では、IT紛争に至るプロジェクト失敗の要因、回避への処方箋などについて、紛争の事案を深掘りし、紛争を回避するプロジェクト成功への道筋を探っていきます。

モデレーター及び講師は、任意団体であり、東京地方裁判所の専門委員、弁護士、IPA勤務経験者などから構成される“IT紛争研究会”のメンバーが務めます。

◆主な研修内容：

1) 最近のIT紛争の傾向と裁判所が認定したユーザーの協力義務とベンダーのプロジェクトマネジメント義務

昨今のIT紛争のいくつかの事例を通して、ベンダーとユーザーの役割、開発方式、パッケージ開発、契約などの観点から、紛争事案の傾向をみていきます。その上の紛争回避の処方箋を探っていきます。

2) ウォーターフォール型開発の紛争事案と真因から読み解く処方箋

ウォーターフォール型プロジェクトの紛争事例を通して、プロジェクトの失敗に至る要因をプロジェクトマネジメントや、契約の観点で紐解いていきます。特に、昨今増えているレガシーシステムの刷新プロジェクトや、DX型プロジェクトの紛争事案を通して、プロジェクト成功への道筋を探っていきます。

3) アジャイル型開発の紛争事案と真因から読み解く処方箋

昨今増えているアジャイル型開発を巡る事案を紐解き、契約、ベンダーとユーザーの役割などの観点から、失敗に至る要因、紛争回避への処方箋を見ていきます。

4) システム開発に関する各種ガイドライン

経済産業省やIPAのシステム開発に関するガイドラインやモデル契約書を基に、ガイドライン適応への課題やプロジェクト成功への道筋を参加者全員で、探っていきます。